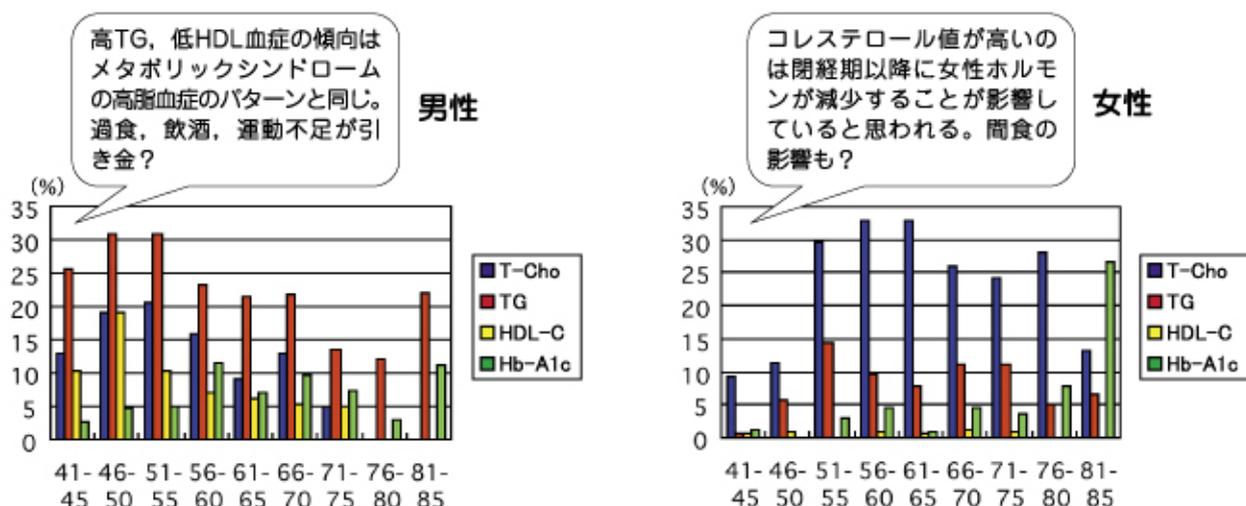


基本健康診査を受診していますか

現在、我が国は、平均寿命がトップクラスの国の一つですが、がん、虚血性心疾患、脳血管疾患や糖尿病といった生活習慣病による壮年期の死亡や老年期での慢性疾患の増加が問題となっています。老人保健法に基づく保健事業の一つである基本健康診査は、近年、疾病の早期発見による死亡率の低下だけでなく、生活習慣の改善を促す機会としても重要視されています。

今回は、平成17年度に衛生公害研究所で検査を行った項目の中で、循環器検査（T-Cho, TG, HDL-C）と血糖検査（Hb-A1cを代用）の結果を紹介します。

下のグラフは、基準値から外れている受診者の比率について、性別及び年齢別に集計した結果を表しています（対象者は、男性が503人、女性が1,143人の合計1,646人）。女性は、51歳以降から比率が高くなり始めるのに対して、男性は、41歳から既に高い比率となっています。一般に、生活習慣病の罹患率が高まるのは、45歳前後とされていますが、特に男性においては、壮年期又はそれ以前からの予防が重要になってくると考えられます。



検査項目	基準値	集計の対象値
T-Cho (総コレステロール)	110~239mg/dl	240mg/dl以上
TG (中性脂肪)	10~199mg/dl	200mg/dl以上
HDL-C (HDLコレステロール)	40~100mg/dl	40mg/dl未満
Hb-A1c (ヘモグロビンA1c)	~6.4%	~6.5%以上

※基準値は京都府医師会基本健康審査委員会に基づくものです。

これら以外にも問診や血圧、検尿、肝機能検査などが含まれる健診のデータは、高齢化社会に対応した保健指導を考えるうえで重要となっています。また、健診を受診する機会が少ない高齢者や専業主婦、自営業者にとって、身近な基本健康診査は、自らの生活習慣や健康度などを見直すよい機会になります。健診と早めの保健指導によって生活習慣病の発症リスクを抑えることができます。